

八溝山周辺地域定住自立圏 広域無料法律相談

■日 時 9月14日(木)午後1時30分～4時30分
 ■場 所 トコトコ大田原3階 市民交流センター
 ■内 容 弁護士による無料法律相談1人20分
 ■定 員 18名(定員になり次第締め切り)
 ■申込方法 9月7日(木)から13日(水)の間に電話で予約してください。
 ■申込み・問合せ 大田原市総務課 ☎0287-23-1111

無料相談会

○行政相談

▼日 時 9月15日(金)、10月6日
 (金)午前9時～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 行政上の困りごと

▼応対者 平山英夫行政相談委員
 ☎028-623-2188

▼問合せ (自宅) ☎725234
 ゆめプラザ・那須 ☎725133

○心配ごと相談

▼日 時 9月20日(水)午前10時～
 午後3時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 身の回りの心配ごと

▼応対者 民生委員 3名
 ☎725133

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 身の回りの心配ごと

▼応対者 民生委員 3名
 ☎725133

▼会 場 不動産会館県北支部

▼内 容 不動産取引など
 ☎626677

▼会 場 那須町社会福祉協議会

▼内 容 身の回りの心配ごと
 ☎725133

○不動産相談

▼日 時 9月22日(金)、10月3日
 (火)午後1時30分～3時30分

▼会 場 不動産会館県北支部

▼内 容 不動産取引など
 ☎626677

○弁護士による法律相談

▼日 時 10月8日(日)午後1時～
 4時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 法律上の困りごと
 ☎626677

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 法律上の困りごと
 ☎626677

▼会 場 那須塩原市役所

▼内 容 交通事故など
 交通事故相談員 1名

※予約制。予約は3日前までです
 (土日祝日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

▼申込み・問合せ 県民プラザ
 ☎028-623-2188

○人権相談

▼日 時 9月25日(月)午前9時30分～正午

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワーハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)

▼応対者 人権擁護委員 2名
 ☎726908

▼会 場 住民生活課戸籍係

▼内 容 人権に関する相談(職場でのパワーハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)

▼応対者 人権擁護委員 2名
 ☎726908

○弁護士による法律相談

▼日 時 10月8日(日)午後1時～
 4時

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 法律上の困りごと
 ☎626677

▼会 場 ゆめプラザ・那須

▼内 容 法律上の困りごと
 ☎626677

▼会 場 那須塩原市役所

▼内 容 交通事故など
 交通事故相談員 1名

消費の豆知識

有料動画サイト等の未納料金の回収を依頼されていると称して金銭を請求してくれる事業者に注意!



事例

「有料動画の未納が発生しております。本日中に連絡なき場合、法的手続きへ移行させていただきます。」などと記載したメール等

を消費者の携帯電話やパソコンに送信し、折り返し連絡してきた消費者に「サイト運営業者から未納料金の回収を依頼されています。支払がなければ法的手続きをとらざるを得ません」などと告げ、金銭を請求したりコンビニで電子マネーを買わせ、その番号を連絡させるといった事業者に関する相談が、各地の消費生活センターなどに寄せられています。

○那須町消費生活センター

☎726937

○栃木県消費生活センター

☎028-625-2227



型的な詐欺の手口です。事業者から要求されても電子ギフト券を購入したり、そのカード番号を教えたりすることなどは、絶対にしないようにしましょう。すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

■開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
 ■時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
 ■場 所 那須町役場内1階東側
 ■電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号**188**番へ
 土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)